

平成24年 1月30日 リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センターの工事計画に係る変更の届出について

当社は、使用済燃料貯蔵施設の工事計画を下記のとおり変更し、本日、核原料物質、 核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の7第2項の規定に基づき、経済産 業大臣に対し、使用済燃料貯蔵施設の工事計画に係る変更の届出を行いましたのでお知 らせします。

記

- 使用済燃料貯蔵施設の工事計画
 - ・事業の開始

「平成24年7月」から「平成25年10月」へ変更

以上

問い合わせ先 リサイクル燃料貯蔵株式会社 広報グループ 安藤・與茂 TEL 0175-25-2992